

第6回定例会

平成30年12月18日開会

平成30年12月18日閉会

小清水町議会会議録

小清水町議会

平成30年第6回小清水町議会定例会会議録

○議事日程（第1号）

平成30年12月18日（火曜日） 午前9時30分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
 (議長諸報告について)
 (町長あいさつ)
- 第 3 行政報告について
- 第 4 発議第6号 議員研修会にかかる議員の派遣について
- 第 5 一般質問
- 第 6 議案第46号 平成30年度小清水町一般会計補正予算（第5号）について
- 第 7 議案第47号 平成30年度小清水町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 第 8 議案第48号 平成30年度小清水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 第 9 議案第49号 平成30年度小清水町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 第10 議案第50号 小清水町活性化センターの指定管理者の指定について
- 第11 同意第2号 監査委員の選任について

○出席議員（10名）

1番	下平正吾君	2番	槻間善高君
3番	八木勝正君	4番	森浩君
5番	工藤孝一君	6番	大石誠示君
7番	高橋隆文君	8番	林幸雄君
9番	中村俊之君	10番	坂田秀昭君

○地方自治法第121条の規定により、本会議に出席を求めた者

小清水町長	久保弘志君
小清水町教育長	加藤友幸君
小清水町選挙管理委員長	吉田正貴君
小清水町農業委員会長	今村昇君
小清水町代表監査委員	重成一男君

○委任を受け出席した者

副町長	鈴木祐之君
総務課長	服部隆文君
出納室長	瀧口顕君
企画財政課長	金原武浩君
町民生活課長	斎藤高広君
保健福祉課長	村上信二君
産業課長	細川正彦君
建設課長	荒木和正君
子育て支援課長	組野麻記君
生涯学習課長	中野也寸志君
選挙管理委員会事務局長	服部隆文君
農業委員会事務局長	細川正彦君
監査委員事務局長	権藤結君

○本会議の事務に従事した者

議会事務局長	権藤結君
書記	服部まどか君

◎開会の宣告

- 議長（坂田秀昭君）ただいまから、平成30年第6回町議会定例会を開会いたします。
(開会 午前9時30分)

◎開議の宣告

- 議長（坂田秀昭君）直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

- 議長（坂田秀昭君）日程第1、本日の会議録署名議員は、
4番 森 浩 議員 7番 高橋隆文 議員
を指名いたします。

◎会期の決定について

- 議長（坂田秀昭君）日程第2、会期の決定について、議会運営委員会の報告を求めます。
高橋隆文議会運営委員長。はい、7番。
○7番（高橋隆文君）はい、7番。議会運営委員会の審査結果を報告いたします。
第6回本定例会を開催するに当たりまして、去る12月14日と本日議会運営委員会を開き、本日開会の定例会の会期等について協議をいたしました。
本日開会の定例会では、一般質問者が5名7件、町長から提出されている議案6件であります。その内容につきましては、補正予算4件、指定1件、選任1件、発議も予定されておりまして、したがって、一般質問及び提出議案の内容、件数を判断いたしまして、本定例会の会期は本日12月18日の1日間とすることが妥当であると判断したところでございます。
以上、議会運営委員会の審査報告といたします。
○議長（坂田秀昭君）議会運営委員長の報告は会期1日であります。
これに御異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶものあり)
○議長（坂田秀昭君）御異議ないものと認めます。
よって、会期を本日1日と決定いたしました。

◎議長諸報告について

- 議長（坂田秀昭君）本日の会議に関する諸報告を権藤事務局長から報告させます。
○事務局長（権藤結君）諸般の報告をいたします。
本日の会議出席議員数は10名でございます。
本日の会議に関する説明員の出席につきましては、報告書を配付しております。
9月定例会後の議会閉会中における動向につきましては、報告書を配付しております。
以上で、諸般の報告を終わります。

◎行政報告について

- 議長（坂田秀昭君）町長から挨拶がございます。
あわせて、日程第3、行政報告について報告書が配付されておりますので、町長の補足程度の説明を願います。
久保町長。
○町長（久保弘志君）定例町議会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。
師走も半ばを過ぎ、暦も残すところわずかとなりました。先月末に開かれた臨時町議会から間もない本日はありますが、平成30年第6回定例町議会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には何かと御多用の中、全員の御応召を賜り、ここに開会できますこと、厚くお礼を申し上げます。

この1年は、開町100年という大きな節目の年でありました。町民の皆様とともにさまざまな記念事業を開催できましたこと、大変うれしく思っております。議員の皆様、町民の皆様、関係各所の皆様にはそれぞれのお立場で御協力をいただき、町政発展に向けた新たな一歩に御尽力を賜りましたことに対し、この場をおかりし、深く感謝を申し上げます。

さて、本定例町議会に提案させていただきます案件でございますが、年度末に向け、第4四半期における事務事業の精査による予算の追加など、各会計補正予算4件、小清水町活性化センター指定管理者の指定1件のほか、同意につきましては監査委員の選任について1件、合わせて6件を提案することとしております。

各案件につきまして、よろしく御審議の上、原案に御協賛くださいますようお願い申し上げます、定例町議会開会に当たりましての挨拶といたします。

続きまして、行政報告をさせていただきます。

行政報告はお手元に配付しております報告書のとおりでございますので、後ほどごらんいただきたいと思いますのですが、ここで昨夜、浜小清水地域で発生しました交通事故による停電の対応について報告をさせていただきます。

21時21分ごろ、国道244号の浜小清水大塚苗店付近にて、トレーラーの単独事故によって浜小清水地域で停電が発生し、すぐさま総務課を中心に情報収集に当たったところであります。

22時17分ごろ、北電からの第一報では、停電戸数160戸、復旧の見込みは不明とのことから、関係職員を招集し、23時30分に浜小清水公民館、道の駅はなやか小清水を避難所として順次開設し、情報メールの発信とともに地域周辺の現況確認を行っております。幸い就寝時間ということもあり、特段問い合わせもなく、避難された方もいらっしゃいませんでした。

その後、トレーラー除去作業のおくれから、復旧は8時の見込みとの情報があり、早朝より広報車による周知の準備を進めておりましたが、6時22分に事故付近4戸を除く復旧を確認し、避難所を閉鎖、7時40分ごろ全面復旧を確認したところであります。

以上、交通事故による停電対応の報告をもちまして、行政報告を終わります。

◎発議第6号

○議長（坂田秀昭君） 日程第4、発議第6号、議員研修会にかかる議員の派遣についてを議題といたします。

平成31年1月14日から16日まで、千葉県千葉市で開催される市町村議会議員特別セミナーに、八木勝正議員を派遣することといたしたいと思います。

お諮りいたします。

これに派遣する場合の議員の出張並びに細部の取り扱いについては、あらかじめ議長に一任されたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君） 御異議ないものと認めます。

よって、本件はそのように決定いたしました。

◎一般質問

○議長（坂田秀昭君） 日程第5、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

なお、質問については、簡潔明瞭に努められるようお願いいたします。

初めに、1番、下平正吾議員。はい、1番。

○1番（下平正吾君） はい、1番。さきに提出してございます市町村の圏域行政についてと、それからもう一点、新たな住みよいまちづくりについて、町長にお伺いしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、1つ目でございますけれども、市町村の広域行政についてでございますけれども、国は、人口減

少という現実を受けとめ、将来の自治体をあり方を考えることが大切とあるが、そのために近隣市町村でつくる圏域行政主体として法制化を進めると提言しているが、町長の御所件をお伺いしたいと思しますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）お答えいたします。

圏域行政に関しましては、本年7月に、政府が地方制度調査会に対し、複数の市町村で地方行政を担う圏域のあり方などを検討するよう諮問したものであり、急激な人口減少で行政サービスを維持できなくなることへの対応として、複数の近隣自治体が協力し行政サービスを提供する枠組みについて、2020年を目途に検討するとしているものであります。

これまでも地方行政のあり方に関しましては、市町村の枠組みを超えた広域連携が行われており、一部事務組合、協議会、広域連合等によるサービス提供を行うほか、網走市と大空町で取り組みを行っている定住自立圏構想や、近年では中核市等を中心とした連携中枢都市圏構想が打ち出されるなど、さまざまな取り組みが行われているところであります。

本町におきましても、各種行政課題に関しまして、一部事務組合等による町民サービスの維持向上に対応しているところでありまして、また総合計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略におきましても、地域資源を活用した産業振興や地域活性化などを軸に地域間連携を展開することとしているものであります。

今後におきましても、まずは地方創生の取り組みから魅力ある地域づくりを目指し、人口減少下においても、「住んで良かったまち・住みたいまち」づくりを推進し、圏域行政につきましては、地方制度調査会の答申を見きわめながら将来の地域の姿を描いていけるよう、その取り組みについて検討してまいりたいと考えているところであります。

○議長（坂田秀昭君）はい、1番、下平正吾議員。

○1番（下平正吾君）私の考えは、北海道は非常に広大な土地であるのですね、これが、市町村が1つの圏域として行政を行うということになれば、非常にそれぞれの住民の不便も当然生じるだろうし、それから人口減少を助長するものというふうには私は考えます。

そんなことで、もうちょっと町長の考えを、中まで入って聞かせていただきたいと思ひます。その辺をよろしくお願ひいたします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）はい、お答えいたします。

北海道については札幌一極集中ということで、本町につきましてもそうではありますが、人口減少・高齢化が進んでいるという中で、将来的なまちづくりをどうするかというのはすごく大きな課題であるというふうには認識をしております。

圏域行政のあり方、今後、国において検討されるというふうには考えておりますが、市町村合併も一定程度落ち着いた中で、また圏域行政というものが出てきているなというふうには感じておりまして、将来的に地方が衰退という道につながるものという懸念もされるのは事実であるというふうには考えております。

このことから、本町においては、やはり人口5千人を切った町でありますので、本町単独ではなかなか生き残れないというふうには考えてございます。ですので、そこについては将来を見据えながら、医療・介護・福祉・教育・観光など、これについては圏域行政を待たずしてもやはり近隣市町と連携する、もう連携していくということが生き残る道ではないかというふうには考えているところでございます。

それとともに、やはり人のつながりを大切にしながら、町民の皆さんがこの町に住んでよかったよというようなまちづくりを進めたいというふうには考えてございますので、それぞれの市町の持ち分といいますか、今ある既存の施設等々、そこについては連携をしながら、過大な投資をしない中で、小さなコンパクトな町をつくっていくというのが現実的な路線であるというふうには考えていますので、今後、そのような形の中で町政については運営していきたいというふうには考えてございますので、御理解をいただきたいと思ひます。

○議長（坂田秀昭君）はい、1番、下平正吾議員。

○1番（下平正吾君）今、町長から答弁を受けて、そうだという、私も理解できるんですけども、さきの小泉内閣において、三位一体改革によってそれぞれ地方が行財政改革をそれぞれ行ってきたと、そういう経過がございました。そういうことで、本町においても、ライフライン、道路を初めとする公共施設の指定管理者に伴い、民間に委託してございます。そんな中、学校の統合も、それぞれ地域で問題ありながらも、やはり町はいいとしたほうを選んで、これは成功かなと思っていますけれども、今後、そういう形で圏域が国の指導に基づいて行われるようになったとき、これ以上民間に委託するものは余り、考えてみると、私はもうないんじゃないかと。

報道では、宮城県見たら、水を民間に委託するもしくは海外に委託するとか、そういう話が出ていますが、こういう形になると非常にこれから、先ほど町長が言われました「住んで良かったまち、住みたいまち」だったということにならないので、その辺は十分考えて取り進めていただきたいと、そのように考えてございます。よろしくをお願いします。

最後に、お願いします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）はい、お答えいたします。

先ほど三位一体改革、行財政改革等々のお話がありました。本町におきましても、平成19年以降、かなり強く行財政改革を進めてきた経過がございました。その中で、民間委託等、指定管理者制度の活用等々、出せるものについては残り少ない部分があるのかなというふうに考えてございます。これは、民間さんをお願いすることによってやはり効果が出るものについては、それは引き続き検討すべきというふうに考えてございます。

やはり本町については地方交付税に特に依存している町でございますので、その交付税が減ると、なかなかサービスについては十分なものが行き届かない状況が出てくるかなというふうなことが今後予想されますけれども、そこを見据えながら、ある程度コンパクトなまちづくりというのは必要であるというふうに考えてございます。

しかし、行革によって、町職員の数とっても、やはりちょっと減り過ぎたのではないかなというふうに実は考えております。行政ニーズが多様化しておりますので、それに対応していくためには、やはり人材の確保・育成というのは欠かせないというふうに考えてございますので、そこらについては、財政的なものもありますけれども、将来を見据えながら充実を図っていききたいと。効率化を図る部分は図りますけれども、充実を図る部分については将来を見据えて充実をしていききたいというふうに考えてございますので、御理解をいただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）はい、1番、下平正吾議員。

○1番（下平正吾君）はい。今、町長、最後に触れた職員の問題ですけれども、それは十分考えて、これが圏域になって職員の数をどんどん減らすようになれば、最終的には町民サービスが減少するということになりますので、その辺も十分考えてやっていただきたいと思えます。

次の件に入ります。

○議長（坂田秀昭君）はい、どうぞ。

○1番（下平正吾君）これは、今の町長の話にちょっと関係しちゃうんですけども、再度また質問を申し上げたいと思えます。

新たな住みよいまちづくりについてということでございますけど、ことは大きな節目を迎え、町民とともに先人たちの皆様に感謝申し上げたいと、そのように考えてございます。

記念誌の中に、本町の成り立ちや先人の思いを認識し、新しい歴史をつくり上げる一歩にしたいとあるが、今後の執行方針について、町長にちょっと御所見を伺いたいと思えます。よろしくをお願いします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）お答えいたします。

本年、小清水町は開町100年を迎え、記念式典の開催やさまざまな行事を通して、この町を築き上げてきた方々の御苦勞を改めて感じたところでございますが、こうした小清水町の歴史、先人の意志をしっかり受け継ぎながら、継続して発展させていくことが私の使命であると思うものでございます。

これからのまちづくりに関しましては、現在、各般の行政施策を進めるべく、平成31年度予算の編成作業を進めているところでございまして、この中で未来につながるまちづくりの方向性を出せるよう努めてまいり所存でございます。

この内容につきましては、平成31年度予算の御提案の中で町政執行方針及び提案説明としてお示しをさせていただきますが、皆さんの御指導と御助言のもと、今後の町政に取り組んでまいりたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（坂田秀昭君）はい、1番、下平正吾議員。

○1番（下平正吾君）31年度の執行方針については、3月の議会に聞かせていただくということで理解したいと思います。

ちょっとお聞きしたいんですが、本町で今一番大事なことは何かというふうに私ちょっと考えてみたんですけど、やっぱり人口がどんどん減少することによって、それぞれ町が疲弊していくと、これが最大なんですけども、それにつれて、担い手対策。やはり担い手対策は、行政としてもっと力を入れて、これ、第一次産業の農業ばかりじゃなくて、それぞれ商工会、林業、そういうところにもやっぱり後継者問題が発生するんであれば、行政の力も手を加えていただきたいと、そのように考えます。

それともう一つ、それもちょうと後で聞きたいんですが、企業誘致の関係です。ことしは新たに賃貸住宅を2棟建てる、これは町長の公約だからやらせていただきますということで、私たちもそれは理解いたしました。その進捗状況をちょっとお聞きしたいということと、それから企業誘致によって、例えば小清水地区のソーラー、あそこの大きな、3万何千枚の。企業誘致、それから油屋福太郎、それからモンベルと、それぞれこの経過、町の財政を踏まえて、この3者がどういうふうに進んでいるか、それを今わかる範囲で検証したものをちょっと教えてほしいんです。例えば、福太郎が来ることによって町はどういうふうになったのか、町民はどう感じているのか、そういうものを全部ちょっと教えていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）はい、お答えいたします。

私も、下平議員と同様に、やはり人口減少、高齢化というのが一番の懸念材料であるというふうに考えてございます。これを、私は増やそうとは思っておりません。それはもう至難の業であるというふうに考えてございますので、減るカーブを緩く、何とかしてこの町を長く続けていきたいというのが私の考え方でございます。

そのことから、担い手対策というのは、おっしゃるとおり重要な問題でございまして、農業につきましては、今、農業担い手育成プロジェクト、地方創生交付金を活用した中で、その育成に取り組んでいるところでございます。ただし、その農業のプロジェクトにつきましては、31年度から新たな展開を迎えようとしてございまして、そこには農業と観光と福祉というようなことで連携をしていくということも取り組んでいきたいというふうに考えてございます。ですので、そのような中で、担い手の対策についても一緒に取り組んでいければいいかなというふうに考えてございます。

あと、商工業の関係でございまして、起業促進の助成をしております、これから年度内には1店舗、お弁当屋さんがまたできるというようなことで申請を受け、今、建設が始まっているというふうになっている状況でございまして。やはりここも後継者の問題等々、その課題は大きいというふうに認識をしておりますので、商工会さんと連携をしながら、引き続き取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

次に、企業誘致の賃貸住宅の関係でございまして、現時点におきましては、2件ほどの申請をいただいております。1件が1棟4戸、もう一件が1棟6戸ですので、合計で2棟10戸が年度内に申請を受けている状況でございまして、ただ、情報としては、もしかしたら年度内には建てられないかもしれないとい

うことです。それは、やはり震災等々、建築する方が忙しくて手をつけられないとかさまざまな理由があるようですけれども、ここについては当初予算で2件分2千万円の予算計上をしておりますので、何とか年度内に建築いただけるようお話をしておりますし、もしそれが無理であれば繰り越しのもの、新年度早いうちに物が建つような形で、事業執行については、その進捗状況によっては3月の議会の中で御相談をさせていただければというふうに考えてございます。2棟10戸分については、今、申請を受け付けている状況であるということでございます。

あと、企業の関係でございますが、メガソーラー、油屋福太郎、モンベルさんということでございます。メガソーラーについては、自然エネルギーというような形で、そこについては固定資産等々の助成もしておりますが、ある程度有意義であったというふうに考えてございますが、油屋福太郎の関係でございますけれども、企業が来ることによって働く方がふえるということが一番大きいのかなというふうに考えております。そのほか、特に、やはり福太郎さんが来て、小清水町の名前が売れたというのが一番大きいのではないかとこのように私は考えてございます。

そのようなことから、町といたしましては、福太郎さんと連携をしながら、いろいろな取り組みをしております。福太郎さんについても、かなり町に協力的にやっておりますので、今後連携を深めながら、さらなる発展を目指していきたいというふうに考えてございます。

同様に、モンベルさんについても非常に、4月14日にツーリストセンターがオープン以来、交流人口がふえたというふうに考えてございます。この大きな要因としては、やはりモンベルショップができたというのが非常に大きいと思っております。モンベルさんのお店が出て、モンベルさんのお店にお客さんが来たからいいかということではなくて、これについても、やはりこれは全国的に小清水町の名前は広く知られたというふうに考えてございます。実は、小清水町、農業の町でありますけれども、なかなか知名度が低いというのが全国的なもので、いろんなところでお話を聞いても、なかなか小清水町といってもぴんと来ないというものでありましたけれども、モンベルさんが来てから、小清水はすごいんだねというようなことで、よくお話をいただいております。

そのようなことから、今後、モンベルさんと連携をしながら、アウトドア・アクティビティでさらなる町を売ってきたいというふうに考えてございますけれども、福太郎さんもモンベルさんも同様であります。やはり働く場ができたというのが大きいということと、小清水町の名前が全国に知られたと、この2点が非常に大きいことだというふうに考えてございます。

今後におきましては、やはり移住定住を促進をしても、働く場がないとなかなかそれはかなわないというのが現実だというふうに考えてございますので、企業誘致というのは大変難しい問題であるというふうに考えてございますが、機会があるごとに、何とか、どのような職種になるかわかりません。具体的には申し上げられませんが、企業誘致についても、今後力を入れていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）はい、1番、下平正吾議員。

○1番（下平正吾君）ありがとうございます。細かいことはたくさんあるんですけども、それは後でいいと思います。

それと最後に、例えばソーラーの関係は固定資産税として大きな額が入ってくる。それから、福太郎については、私どもの学校を購入していただいて、それぞれ固定資産税も発生させていただいているというものがございますけど、モンベルにはそれが無い。これは、公設民営化という形をやむを得ずとらざるを得なくて進めてきたと。これについては、進めるに当たっては、かなり論議させていただいております。私も聞いてございますけど。観光の一つの起爆剤として、どうしてもやりたいということで聞いてございましたんで、それもいだろうと。非常に、今現状、よくあそこ行ったら寄ってくるんですけども、セイコーマートにしてもモンベルにしても、非常に活気あふれて土日なんていますけども、何かどっちが町なのか、小清水市街なのか、わからんぐらい人がいるんで喜んでるんですけども。

モンベルの賃貸料が、たしか年間10万円だと思んですけども、これが将来的にはその辺を変えることを考えているのか。それよりも、当初10年間はいってほしいという話もしていただんですけども、その辺

も含めてちょっとお聞きしたいと思います。

それから、モンベルによって、平成29年に観光にかかわる包括連携契約を結んでいるわけです。これが、どこまでちょっと進んでいるのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

2点、お願いします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）はい、お答えいたします。

モンベルさんの関係でございますが、10年間の指定管理ということで、月額10万円の賃料ということでございます。

先ほど、ちょっと触れなかったんですが、福太郎さんもそうでありますが、モンベルさんも、やはり法人税の税収が上がるというのは一つ大きな部分もあるかと思えます。そのような中で、指定管理期間は10年であります。やはり今モンベルさんの本社の中でも全国的に一番商圏が広いお店であるとか、この小さい町に出して成功した優良事例ということが、今、言われております。

売り上げについても、かなりの売り上げがありますので当然税収も期待ができるわけですが、そのような中で、やはり私としては、10年で終わるものではないというふうに考えてございます。今後10年、20年、指定管理期間が満了になってもさらに10年というようなことで、更新、更新ということで、本町に根づいた企業として頑張っていただければなというふうに考えているところでございます。

あと、地域包括連携協定の関係でございますが、現時点ではやはり観光振興の観点での事業が多いかなというふうに考えています。今、議員もおっしゃられましたけれども、現実的に浜小清水地域、道の駅周辺がやはり賑わいがあるということでございます。今後の課題については、そのお客様をいかにこの市街地に呼んでくるかというのが重要であるというふうに考えています。

やはりそのようなことから、モンベルさんの連携協定の中でもありますけれども、観光振興という中でその辺のアドバイスをいただきながら、どういう策がいいのか、いろいろ連携をしながら、今後取り進めていきたいというふうに考えてございます。よろしく願いいたします。

○議長（坂田秀昭君）はい、1番、下平正吾議員。

○1番（下平正吾君）町長の考え方も聞きましたし、ぜひ3月の執行方針、それらを含めて、予算のほうも考えてやっていただきたいと思えます。

町長には、若い執行者ということで町民は大きな期待をかけてございますので、しっかり行政運営をしていただきたいと、そのように感じてございます。

終わりたいと思えます。よろしく申し上げます。

○議長（坂田秀昭君）これをもって、下平正吾議員の質問は終了させていただきます。

続いて、5番、工藤孝一議員。はい、5番。

○5番（工藤孝一君）はい、5番。さきに通告してあります子供の発達支援について質問させていただきます。

美幌療育病院での発達外来は、平成30年から新規の患者は診察しないこととなって、保護者や学校の対応が大変です。このことは、去る8月末に開催されました総務文教、経済厚生合同の小清水小学校への視察の際に、学校側のほうから、保護者からの要望としてこういう指摘があったという経過であります。

子供が生まれてから成人になるまで、新生児期、乳児期、幼児期、学童期、思春期、そして青年期を通過します。この間に、さまざまな神経の病気や発達の問題に直面します。発達外来は、子供の神経系の疾患、運動、精神、心理の問題全てに対応する専門外来であります。

オホーツク管内に小児神経専門医が不在の状況を、ぜひとも改善すべきだと思いますが、町長の御所見を伺います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）お答えいたします。

子供の発達支援についてでございますが、御質問にあります美幌療育病院は、オホーツク圏域唯一の重

症心身障害児対応施設として平成15年3月に設置され、翌平成16年6月には発達外来が開設されたことによりまして、発達に不安、問題のある方々を初め、発達障害全般に対し専門的診察が可能な病院として、オホーツク圏域の中心的役割を担っているところであります。

近年、幼児教育の過程で、言葉のおくれや特別な支援を必要とする児童の増加に伴い、専門外来の必要性も増してきております。しかしながら、御指摘のとおり、美幌療育病院では、現在新規の受診を休止している状況にあります。

このような状況の中、町としましては、入進学や各種手続の中で、受診が必要となる方については、音更町の道立緑ヶ丘病院、または旭川市の道立旭川肢体不自由児総合療育センターを紹介し、受診いただいているところであります。

また、専門医不在の改善でございますが、オホーツク圏域では、小児神経専門医に限らず、多くの診療科において医師不足は顕著であり、大きな課題となっていることから、地域医療確保の視点において医師確保に取り組まなければなりませんので、引き続き、北海道と連携をし、オホーツク圏活性化期成会を中心に、医師確保対策に向けた要望を続けてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（坂田秀昭君）はい、5番、工藤孝一議員。

○5番（工藤孝一君）ただいま、北海道とも協力しながら、各地域、発達障害であれば北海道を3つの区域に分けて、道東であれば十勝区域ということになろうかと思いますが。

しかし、町長からありましたように、美幌療育病院が管内で唯一だったということで、10年前までは常勤のお医者さんもいらしたということですが、本町において、子供の発達支援の問題については、福祉課を中心にして今まではやってこられたというふうに思っています。そのことは、北見の児童相談所の相談員の方が、先般、本町で児童相談所の心理判定員の方が講師となって、本町でも保育士の先生方ほか多くの先生方に集まっていたいただいて講演をしているという経過もあって、十分、そういった形で対応もしているかというふうにも感じますが。

しかし、現場へ直接出向いてのそういった相談とか、そういう現場に出向く相談活動とか、あわせて、先ほど最後に町長おっしゃいましたが、活性化期成会として、この問題についてどういった形で議論をされる見通しがあるか、その点、再度お聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）はい、お答えします。

北見児童相談所の専門のスタッフ等々、相談もいただいていることもありますし、その巡回相談において、その機会において相談されている方もおられます。

そのような中で、美幌療育病院が10年前に専門医がいなくなったということですが、やはり旭川、音更等々になると親御さんの負担が大きいだろうというふうに考えてございます。ですので、その辺については、やはり北海道の連携というのが欠かせないと思いますけれども、今、オホーツク圏活性化期成会においては、障がい児神経専門医に限らず、先ほども申し上げたんですけれども産婦人科の問題等々、やはり近隣でいえば網走厚生病院、本町の小清水赤十字病院もそうではありますが、やはり医師不足というのがそれぞれの地域で大きな課題であるというふうに考えてございます。その中で、北海道としてもいろんな解決方法を検討されているようではありますが、なかなかそれが結果に結びつかないというのが現状であるというふうに私は考えているところでございます。

ですので、トータル的にお医者さんのことになりますけれども、やはりそこは町としても声を上げていきたいと思っておりますけれども、管内の圏域で強くそれぞれの関係機関に対し要望していくべきだというふうに考えてございますので、そのようなことで取り組んでいきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（坂田秀昭君）はい、5番、工藤孝一議員。

○5番（工藤孝一君）医師不足の問題だというのは、本当にそのとおりだと思います。児童相談所の判定援助の係長さんがおっしゃっていましたが、小児の神経科の専門医は、実は札幌と旭川は結構いらっしゃるんです。全道的に見たらきわめて偏在の状態だというふうにも評価されておりました。

そういう点も加味して、ぜひオホーツク圏の活性化期成会で、会長である北見市長さん先頭に、確かに産婦人科医の問題も当然ありますが、期成会の会長さん初め多くの、全員の方の、この問題についてもぜひ道に対して真剣に対応していただきたいというふうにも感じています。

それと、医者にかかる問題と、医者にかかる直前のグレーゾーンの問題があります。児童相談所の先ほどの判定員の方もおっしゃっていましたが、18歳、高校3年になって療育手帳を受給する生徒も実は近隣町村にもいるんですと。そのことはどうしてか。やはり幼児期から小学校、中学校、そして高校に行くにしたがって、高校行っても赤点ばかりというふうに、高校の段階になって児童相談所へ直接来て、判定をすると、障害を持っているということがわかるという方も年に数人いるというふうにおっしゃってました。このことは、やはり幼児期や小学生、中学生の時代から一定の支援を、社会的支援といいますか、そういう形ですべき問題だというふうに考えます。

そういう中で、美幌療育病院では、発達支援事業ということで、作業療法士は4名、言語聴覚士は3名いらっしやいます。そのリハビリスタッフ7名で、オホーツク管内各町村と、あと釧根、根室市、羅臼町、標津町、ほかの管内の町にも発達支援事業ということで出向いて行っています。これは、先ほども言いましたが、就学前の子供から青年まで含めて支援しているということで、派遣人数は延べ182名、訪問箇所は延べですが185カ所、対象者数は延べで515名、その中で特に多いのは、やはり地元であります美幌町が一番多くて、1年間、12カ月で47施設を直接スタッフの方が回っているという状況にあります。

加えて、美幌町では、この発達支援の問題では、町として教育委員会、健康推進室、そして児童支援グループ、この3つの部署で予算を設けて、3カ所独立した形でこの支援事業を療育病院と連携して取り組んでいます。津別町も同じく取り組んでいますが、教育委員会の管轄では、ことしから委託契約で小学校、中学校それぞれ3回前後、直接教室へ出向いてもらって、OT、ST、言語聴覚士やそれらの方々に入ってもらって、先生や子供たちの状況を確認してもらおうという作業をしています。1日4時間超える場合は、経費の面ですが、人件費2万5千円ということで、プラス交通費という形で、当初予算からそれぞれの3つの部門で予算組みしている経過ですというふうにおっしゃってました。教育委員会管轄は、平成30年度、ことしから実施ということでございます。

ほかの町村でも、少なからず直接教室へ出向いてもらおうということも始まって、回数の多い少ないはありますけれども、そういう取り組みが進んでおります。この意味では、小清水町の福祉課が中心となって、包括支援の担当ですけれども、やっているということですが、こういう町村の事例に学んで、例にして、学校の生徒、小学校、中学校についても発達支援事業として取り組むということについて協議するというのを要望したいと思いますが、この点については教育長にも一言お伺いしたいと思いますが、よろしくをお願いします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）まず、私のほうからお答えをさせていただきます。

町の子ども発達支援の体制の関係でございますが、本町については、幼稚園、保育所、学校、町等々で、やはり小さいうちから、そこについては見守りをしている体制はできているというふうに考えてございます。ですので、幼稚園、保育所から小学校、小学校から中学校、そのような引き継ぎもしっかり行われているかなというふうには考えてございます。

今後の考え方でございますが、近隣市町さんの発達支援事業等、お話もいろいろされておりましたけれども、小清水町といたしましては、町としては保健福祉課を中心に、あと教育委員会と連携を図りながら取り組んでいるところでございますが、やはりある程度、そこに特化した組織というのも必要であろうというふうなことは考えてございます。これについては、平成31年度以降、32年度ぐらいからなるろうかと思っておりますけれども、組織の見直しをちょっと図りたいというふうに考えてございますので、そのような中で新たな組織、見直しをした中でしっかりした見守り体制ができるような形をとりたいというふうに考えてございますので、平成31年度、ちょっと1年間、庁内でいろいろ協議しながら、いい形をつくっていきたいというふうに考えてございますので、よろしくお伺いいたします。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）加藤教育長。

○教育長（加藤友幸君）美幌療育病院の関係については、教育委員会としても承知してございます。児童生徒は、音更町、それから旭川に通院を余儀なくされている現状も承知しているところでございます。

本町におきましては、来年度、支援を要する児童、確定ではございませんが、新入学含めて、小中合わせて約25名が支援の対象というふうには押さえてございます。この全てが病院の受診が必要というわけではございません。

先ほどから町長の答弁にもありましたように、期成会を通じて、できれば近くの病院に受診ができればいいなというふうに教育委員会としては考えているところでございますけれども、療育病院に限らず、医師不足というのは、近隣の状況を見ましても、これはなかなか難しい問題だというふうに考えています。

教育委員会としては、支援を要する子供たちのための支援委員会、その中には、当然、専門委員会もございます。メンバーとしては、学校の先生、幼稚園、保育所、福祉、それから巡回相談の方も入ってございます。また、小学校、中学校ともに支援員として各3名を配置してございまして、近隣町村では大変手厚い支援を行っているという評価を得てございます。

特別支援については、その時々で、肢体不自由であり、また情緒、知的といった子供たちがだんだん増えている。子供の数は減っているんですが、そういった支援を要する子は逆にふえているという状況がございまして。

議員がおっしゃられるように、医師確保含めて、教育委員会も町の福祉課とも連携して対応してございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（坂田秀昭君）はい、5番、工藤孝一議員。

○5番（工藤孝一君）ただいま町長、教育長のほうから、今後、来年・再来年度に向けた体制の見直しも含めて協議して進めていくということと、あと小学校、中学校についても、支援員の方々が十分先進的に子供たちのために体制をつくって教育委員会はやっているということではございますが、先ほどちょっと言い忘れましたが、要するに、学校へ療育病院のリハビリスタッフが入って行って、支援員さんとさまざまな交流をして、技術的な支援というふうにも言っていましたが、直接教室の中で美幌の療育専門のスタッフが支援員の方とも細かく話しながら進めるということでもございます。ぜひ、子供の数は残念ながらそういった形で減少傾向ですが、今後十分な対応、発達障害ということを進めていただくことをお願いして、質問を終わります。

○議長（坂田秀昭君）これにて、工藤孝一議員の質問は終了いたします。

続いて、4番、森浩議員。はい、4番。

○4番（森浩君）はい、4番です。私のほうから、町道の廃止の関係についてお尋ねをいたします。

町道小清水市街東第3裏通りですが、それと同東3丁目通りが廃止の検討をされているというようなことで、8月に報告を受けたわけです。この地区は、昭和30年から40年にかけて、宅地分譲で家が建ち並んだ経緯がございまして。それで、町道として、あそこの場所をそれなりの提供者がありまして、寄附の中で町道がなされたと思っておりますけれども、情報提供されて、それ以降、特段報告がないわけなんですけれども、今日までの経過、そして検討会等があったと思われましても開催状況、そして意見集約されて、結論はまだかと思っておりますけれども、経過報告等をあわせて報告を願いたいということと、町道に対する町長の考え方をお聞きしたいと思っております。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）お答えいたします。

去る8月8日に議員の皆様にご協賛いただきましたJAこしみずの敷地内に隣接する小清水市街東第3裏通りの一部は、青果物選果施設等に農業者から搬入される農作物の車両が多いことや搬出されるトレーラーの待機など、町道上での危険性から、JAこしみずより強い要望を受け、廃止を検討した経緯がございまして。

さらに、新たに予冷库の整備により見通しの悪さが生じていることから、町道の安全管理の観点より、

また既に小学校の通学路として利用していないことから、廃止することが望ましいと判断したものでございます。

あわせて、この路線に接続する小清水市街東3丁目通りが行きどまりとなり、左右敷地はJAこしみずの用地及び建物でもあることから、同時に一部を廃止し、JAにおいて集出荷エリア等として一体的に管理することが望ましいと判断したものでございます。

さて、これまでの廃止検討に係る経過でございますが、8月の議会協議において御了承をいただきましたことから、JAこしみずとの協議を進めながら、8月末には斜里警察署との協議で現状を御理解いただき、11月には自治会長会議並びに道路愛護推進会議での説明を終えた中、特に廃止への反対意見はなかったところであります。

また、近隣の住民の皆さんへの説明につきましては自治会と調整を図ってまいりまして、2区については役員会等で御協議をいただき、特に意見等はなく、来月には隣接する3区及び4区自治会と説明会、意見交換会を開催する準備を進めておりまして、御理解をいただけたならば、3月の定例町議会において廃止の手続きを提案する予定でございます。

町道は日常生活や産業経済活動に欠かせない生活の基盤であり、また利用する誰もが安全に安心して利用できなくてはなりません。今後とも、町道の整備につきましては長寿命化と機能保全を年次的に進めるとともに、各種交付金事業や負担金事業を活用し、安全に利用できる市街地道路及び農道の整備を計画的に推進することによって、安心して暮らすための社会資本基盤の資質の向上を図ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）はい、4番、森浩議員。

○4番（森浩君）話を要約しますと、危険だからというように思うんですけども、普通、道路が危険であつたら廃止という話にならないです。普通、交通規制をするだとか道路を広げるだとか、また歩道をどうするかというような、そういう検討をするべきではないかと思うんですけども、そういう面の議論はされていますか。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）道路を広げるだとかという部分については、現実的には詳細な検討はしてございません。ですので、一体的にもうJAさんのエリアに現実的に、時代の変化とともにそのエリアになってしまっているというのが、私としてはそのように判断をしたところでございます。

加えまして、やはり道路というのは安全が第一だというふうに思っていますので、JAさんのお話からでありますけれども、何回も大きなトレーラーがとまって危ない、危険なことがたくさんあったというようなこともお聞きをしております。

ですので、ある道路を廃止するというのはなかなか困難な、やはり意見交換もしながら、住民説明も大事だというふうに思っておりますが、この道路については時代の変化とともに町道としてあれば、やはり通れるわけですから、近隣の住民の方は利便性はいいんだろうというふうに考えておりますけれども、その辺については丁寧な説明をしながら、御理解をいただきながら、合意が得られれば廃止をしていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）はい、4番、森浩議員。

○4番（森浩君）私なりに調べてみますと、町道の廃止については、それなりの理由もあろうかと思いません。そして、実際、先ほど言ったように危険だから廃止をするという形ではなく、もう少し町民がきちっと理解をして、それならしゃあないなというような、そういう話の持っていく方というのをしなければいけないかなというふうに思うんです。

そして、JAさんの都合、都合つたらおかしいんですけどもそういう入りを、あまり賃借しながら物事を進めると、なかなか言いなりになってしまうというようなこともあるかもしれませんので、そこら辺はきちっと町民が納得できるような、そういうような話の仕方もしくは会議の持っていく方というものを

していかなければいけないというふうに私は思うんです。

再度、町道に関して、ほかの、まだ町道にならないような町道もいろいろ問い合わせが来ております。また、町道に対して、いろいろな測量をしたけれども、まだ具体的な工事が何も始まっていない。何年間も測量が投げられると、今までやったのが無駄になるんじゃないかなというふうな、そういう声も聞かれております。

また、あと、町民全部が今の廃止について賛成だというふうには私は捉えていないんですけれども、そこら辺の話を、もう少し親身になった話しの仕方というものをしていただきたいと思っておりますけれども、再度、町民に対するお話はありますか。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）今まで、自治会長会議、道路愛護推進会議等々でも、ちょっと表現がどうかわかりませんが、JAさんからの要請を受けたから、言われたから廃止をするということではないというふうに理解をしてほしいと思います。これはあくまでも安全安心のために、何かあってからでは遅いという判断を私はしたもんですから、JAさんの要請は現実的にありましたけれども、一応廃止を検討しているところでございます。

その説明会におきましても、丁寧にはさせていただいているつもりであります。特に反対意見というのは今のところはないということでもあります。ですので、今後、来月になります、冒頭申し上げましたが、一番近隣の3区、4区自治会の中で、もしかしたらそういう反対意見というのにも出てくるかなというふうなことは想定されますけれども、それにつきましては、森議員がおっしゃるとおり、そこは丁寧に説明をし、御理解をいただきながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。これは、あくまでも住民の反対がある中で私は廃止をしたいとは思っていません。理解をいただいた中で進めたいというふうに考えていますので、御理解いただきたいと思っております。

あと、今後の町道の整備の考え方ではありますが、やはり設計をした中で、そのままになっている道路があるというふうには私も認識をしております。これについては、公共事業、一定程度、今現在落ち着いてきておまして、道路の本数もかなり減ってきているかなというふうに認識をしております。これについては、必要などころについて、私はやはり道路はつけていきたいと、公共事業はやっていききたいというふうに考えていますので、必要などころには整備をしていきます。

ただし、このように危険である、状況が変わってきたということについては、やはり廃止も含めて、それは見直していかなければいけないかなというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

○議長（坂田秀昭君）これにて、森浩議員の質問は終了いたします。

続いて、9番、中村俊之議員。はい、9番。

○9番（中村俊之君）はい、9番。

まず、質問の前に、ことしは開町100年ということで、役場職員の皆様の活躍により、4月ののど自慢から始まり、じゃがいもフェスティバルや100年式典など盛大な企画により、1町民として楽しませていただいたことにお礼を言いたいと思っております。ありがとうございました。

それを踏まえての質問なんですけれど、ことしは開町100年を迎え盛大な企画が多く、町民からも喜びの声や、町外の人からも絶賛されることが多々ありましたが、次年度はことしのような企画は無理だとしても、せっかくの町の盛り上がりを継続していくためにも、例年よりは多少でもイベントの企画内容をスケールアップしていただきたいと思っておりますが、そうなるともちろん予算も必要になります。次年度からのイベント等に対する予算も含め、町長の所見をお伺いいたします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）お答えいたします。

本年実施いたしました開町100年記念事業に関しましては、実行委員会の皆様を初め、関係機関、団体及び町民の方々の御理解と御協力をいただき、いろいろなアイデアのもと、さまざまなイベント等を実施することができましたことに、この場をおかりしてお礼を申し上げますとともに、議員からの御質問の

ありましたとおり、各種イベントにより、町内外より多くの方が本町に訪れていただき、開町100年の節目を迎えた本町の魅力を広くPRできたことは大きな成果ともなり、何よりも町民の皆様の記憶に残る1年と感じていただけたならば、大変うれしく思っているところであります。

さて、予算編成に当たっては、限りある予算において、町民に対する説明責任及び費用対効果などを検証し、さらには総合計画や総合戦略によるプロジェクトの推進などさまざまな角度から、施策の有効性、実効性などを鑑みながら予算措置を行っているものであり、イベントに係る予算に関しましても、同様の観点から、その計上について判断しているところであります。

イベントに限らず、町の施策展開に関しましては町民参加は欠かせないものと考えておきまして、関係機関等からさまざまな御提案をいただき、多くの町民の皆さんが参加し、町の魅力を発信できる事業推進に努め、また町民の皆さんが主体となった事業推進が図られるよう対応してまいりたいと考えておりますので、議会議員の皆様のお理解と御協力をよろしくお願いいたします。

○議長（坂田秀昭君）はい、9番、中村俊之議員。

○9番（中村俊之君）近年は、ようやく町民が一体となってきたなと感じていましたが、やはりイベント事は町民みんなが集って楽しみや喜びを共有できる場であると思いますので、ようやく町もいい方向に向いてきていますし、ぜひとも少しでもことしのにぎわいを継続していくためにもお願いしたいんですが、所見をお伺いいたします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）町といたしましては、本年度と同様な大幅な予算増額は行えないというふうを考えておりますけれども、1つの例を挙げますと、ふるさとまつり、これについては、これはやはり小清水町の一番大きなイベントであるというふうにございますけれども、それぞれ各種イベントの主催者団体と協議をしながら、盛り上がるようなイベントが多くできるよう努力をしてみたいというふうにございます。

また、新たなイベントでございますけれども、今、モンベルさんのお力をいただきながら、網走市と連携を図って、「SEA TO SAMMIT」という、海から山へという環境スポーツイベント、これは新たに6月に開催することが決定しております。これ、全国各地から来られるイベントであります。私の願いとしては、そういうイベントであります。できる限り町の方がチームをつくってイベントに参加していただいて、新たに小清水町の自然を体験いただきたいという思いがありますので、そこら辺については、新たなイベントになりますけれども、広く町民に周知をしながら、1人でも多く参加いただけるよう努力をしてみたいというふうにございます。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）はい、9番、中村俊之議員。

○9番（中村俊之君）次の質問なんですけど、防災対策について。

9月に発生した胆振東部地震の際に長時間にわたる停電に見舞われ、日常生活に支障をきたしました。町民の情報発信として、コミュニティラジオや、最近ではポケベルを利用し避難情報を伝えるという手段が活用されてきていますが、小清水町では、今後の災害のために対策はお考えでしょうか。町長の所見をお伺いいたします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）お答えいたします。

災害が発生した場合の情報伝達につきまして、現在、本町では、登録制の情報メールやホームページでの発信、また広報車両による周知という手段で行っております。

今回の胆振東部地震による停電に際しましては、これらの方法により情報を発信いたしましたが、情報メールにつきましてはまだ登録数が少ないこと、また広報車両による放送では聞こえない、何を言っているかわからないという声もいただき、住民に対する十分な情報伝達ができなかったことが大きな反省点となりました。

このことから、災害など有事の際の情報発信の方法につきましては、現在、検討を進めているところでございますが、その中で、ポケベルを含めた同報系の防災無線につきましては、送信局や中継局などの整備に多額の費用がかかり、スピーカーによる音声も届く範囲に限られ、また天候により聞きづらいということもありますので、費用対効果から見ますと、慎重に検討する必要があるものと考えております。

そのため、現在の手段であり、情報を直接提供できる情報メールの登録者を増やし、活用の拡大を図るとともに、SNSなどのネットワークシステムや電話回線などを利用した多様な伝達手段の検討を進めているところでございます。

また、高齢の方など、このようなシステムの利用が困難な方に対する情報の提供も非常に重要な課題でありますので、自治会で、まずは広報車による放送を強化するために設備の増強を図るとともに、自治会で取り組んでおります自主防災組織を通じた連絡体制の確立ということも推進してまいりたいと考えております。

災害時の情報収集・発信は多様性が求められるものでございますので、今後、民間のコミュニティラジオの活用ということも含めまして、迅速で確実に情報を伝達する手段の確率に向けて取り組んでまいります。

○議長（坂田秀昭君）はい、9番、中村俊之議員。

○9番（中村俊之君）ホームページやSNS、僕もちよいちよい見るんですけど、どうもやっぱり情報発信力が弱いというか、まだ余り周知されていないのではないのでしょうか。現状では、正直言いますけど、私の自分のSNSのほうが発信力があると思うんです。9月のブラックアウトの際は、自分が外に出ると、会う町民に、町はどうなっているんだとか、困っている人がたくさんいるんだがとちょっといろいろ声をかけられるときがあって、どうもやっぱり、それなりに自分でいろいろ情報を集め発信すると、それが間違っていて、ちょっとずれていた情報を流してしまった部分もあったんです。そこは、やっぱり自分と町との連携もきちんとしなくてはならない部分だとは思いますが。

直接的に町からの発信として、さっき言っていたコミュニティラジオやポケベルだったり、自治体向けの災害アプリ、J-ALERTのように情報を携帯に送信するというものが今あるので、この町に合ったものをぜひとも検討していただきたいと思います。所見をお伺いいたします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）はい、お答えいたします。

確かに、かなり大きな反省点であったというふうには認識しております。広報車両、一所懸命回りましたが、聞こえない、何を言っているんだというようなお叱りの声もたくさんいただいております。

そのような中で、防災メールの登録者については、震災前が300件だったものが今については556件、ほぼ倍になってきてございます。まずは、この登録者数を何とかふやしたいというふうにご考えてございます。これにはやはり自治会さんのお力だとか、いろんな説明会で発信をしていくだとか、まずできることからすぐ始めたいというのが、情報メールを拡大していきたいというのが1つでございます。

次に、その他の手法については、経費的なものもありますけれども、何が一番有効なのかというのを、今、全町的な部分含めて検討しておりますので、本町に合う形のもので将来的には整備をしていきたいというふうにご考えてございます。

先ほどありましたコミュニティラジオの関係でございますけれども、実は網走市において、2月から開設をされるということで情報を得ております。このことから、本町でも、これがどのようなものなのかと、また災害情報の伝達手段として可能性があるのかないのか、実は担当のほうで、網走の運営会社のほうにお話を伺ってきた経過がございます。

現在、状況としては、2月1日開設に向け準備を進めておりまして、開設に当たっては、地域密着ということで、網走市と協議をしながら進めています。その中で、防災情報や行政情報など、協定、契約に基づいて対応しますよというお話のようでありました。

実は、放送エリアとしては小清水町に電波は届くということで、希望があれば、同様な契約により対応はできますよというお話をいただいております。担当のほうで、FMの78.7チャンネルのようであり

ますけれども、小清水で受信をしてみたところ、かなり広い範囲で受信ができたというふうな状況でございますので、本町の全域、また一部でもいいのかなと思いますけれども、カバーができるのであれば、災害の情報の発信であるとか行政情報の発信について、本町としても十分活用させていただけるのではないかなというふうには感じているところでございます。

このことから、コミュニティラジオの活用も含めて、これは運営会社さんとの、市ではなくて民間の会社さんがやるわけですので、これについてはいろいろ協議をしながら、もし可能であれば、一つの大きな手段であるというふうに考えてございますので、これも合わせて検討していきたいというふうに考えてございます。

○議長（坂田秀昭君）これにて、中村俊之議員の質問は終了いたします。

続いて、7番、高橋隆文議員。はい、7番。

○7番（高橋隆文君）はい、7番。本定例会最後の質問になると思いますが、私からも、さきに通告しております質問についてお伺いをしたいと思います。

平成31年度から税が創設されます森林環境税、森林環境譲与税に対して、運用、利活用についての質問をさせていただきたいと思っております。

平成30年度税制改正の大綱におきまして、森林環境税、森林環境譲与税の創設が決まりました。平成31年4月から施行されます森林環境税、森林環境譲与税の用途につきましては、間伐や路網といった森林整備に加え、森林整備を促進するための人材育成、担い手確保、木材利用の促進や普及啓発に充てなければならないとされております。

森林環境税、森林環境譲与税の運用、利活用についての具体策をお伺いしたいと思います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）お答えいたします。

本税につきましては、森林吸収源対策に係る地方財源を確保するため、森林関連法令の見直しを踏まえ、平成31年度税制改正において、仮称ではございますが、森林環境税及び森林環境譲与税が創設されることとなりました。

森林環境税は、国税として平成36年度から個人住民税均等割に上乗せして課税され、税率1人年間1千円徴収されますが、これに先立ち、平成31年度から、国の特別会計における借り入れにより、森林環境譲与税として全国の自治体へ配分されます。

配分額は、現時点で国から示されておりませんが、北海道の試算では、森林環境譲与税の開始される平成31年度は330万円、満額時となる平成45年度からは毎年1,110万円が本町に配分される見込みとなっております。

森林環境譲与税の用途については、市町村は間伐や森林整備を促進するための人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の費用に充てなければならないものとされ、北海道はこれらの取り組みを行う市町村の支援に充てなければならないものとされております。

本町における森林環境譲与税の活用ですが、平成31年度の譲与税は秋ごろ配分されることから、まずは国が示すとおり、基金に譲与額を積み立てることとし、平成32年度から、計画的かつ効果的に税財源を活用できるよう、基本方針を来年4月を目標に策定することとし、森林所有者が作成する森林経営計画で認定された森林整備を促進するための事業執行財源としての活用などを検討しているところであります。

いずれにいたしましても、本町が有する森林の整備及び保全に当たっては、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、適切な森林施業の実施や健全な森林資源の維持造成を、平成28年に策定した本町の森林整備計画に基づき実施していくことはもとより、森林環境譲与税の活用に関しては、近隣市町村の動向も踏まえ、有効に活用してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（坂田秀昭君）はい、7番、高橋隆文議員。

○7番（高橋隆文君）今、答弁いただきまして、31年秋から330万円程度の予算が来るということですが、前回、10月に公表になりました森林環境譲与税を活用した意向調査の中で、本町におきましては

平成31年度、32年度からの実施ということに活用がなっているわけですが、本町のこの意向調査の中では、31年、32年度につきましては実施しないということで、実施年度は未定回答とされているということでもあります。

これらを踏まえて、先ほど言いました、本町は28年に策定いたしました森林経営計画に基づいて譲与税が活用されるということになっておりまして、この森林経営計画については、本州とは違いまして、北海道はちょっと認定率が高いようであります。オホーツク管内でも恐らく80%程度が認定されているんだろうと思いますが、本町の認定率はどのようになっていますか。お聞きしたいと思います。

○議長（坂田秀昭君） 答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君） 本町における森林経営計画の認定率は7割を超えておりまして、多くの民有林で、林班など面的なまとまりのある森林で森林経営計画は策定されているというふうに認識をしております。

○議長（坂田秀昭君） はい、7番、高橋隆文議員。

○7番（高橋隆文君） 恐らく管内と同様、高い認定率だと思うんですが、問題はこれら言葉が、似たような文言がそろっているんで、もし間違ったら指摘していただきたいと思うんですが森林経営計画になかなか乗ってこない、約30%絡みの森林所有者を対象とした森林譲与税の利活用という部分があります。これは、町村が公的管理をして、新たな森林経営管理制度を設けて運用していくということではありますが、最終的には森林経営計画の森林の整備も含めて、新たな森林経営計画に載っていない経営計画の作成似たような文言で申しわけないんですがこれらを作成しながら、各種財源を対象として公共、非公共し、譲与税を対象にした多様な財源による森林整備の推進をとということになっておりますので、特に町のこれらの森林経営計画、先ほども説明いただきました、28年、これ、5年間の策定でありまして、10年で1期としているようではありますが、これらを含めた具体的な町の考え方を伺いたいと思います。

○議長（坂田秀昭君） 答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君） お答えいたします。

まず、森林経営計画の認定されている部分であります。今現在も、事業名としては森林整備推進対策事業ということで、これ、民有林の整備の関係であります。この中で未来につなぐ森づくり事業、人工間伐、保育等々、これについては森林組合さんと連携を図りながら、本町としては取り組んできているというふうに考えてございます。これにつきましては、認定されている部分については、今後も森林組合さんと連携のもと、森林整備が図られるよう促進をしまいたいというふうに考えてございます。

一方、認定されていない残りの3割でございますが、やはり譲与税の目的としては、そこの管理されない山をどうするんだというのが大きいのかなというふうに認識をしております。これらにつきましても、認定されているものと同様に、森林組合さんのお力をいただきながら、何とか町としても管理、整備できるような形で今後取り進めていきたいというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

○議長（坂田秀昭君） はい、7番、高橋隆文議員。

○7番（高橋隆文君） 最終的には35年に1,000万円超える予算が来るわけですから、先ほど答弁いただきました、31年にはなかなか運用が難しいのかなというお話で、32年ごろから検討したいということですが、本来からいけば、ことしからそこら辺の運用計画がなされて、来年度の予算にも反映できるということなんですが、大分時期的に遅く計画がなされるのかなという思いをしております。この森林環境税につきましては、やはり森林現場の課題、またそういったものに対して早期に対応する観点から、この譲与税にかかわる森林管理システムの施行と合わせて先行される事業のことも合わせて、ことし、一般的に今までやっております森林整備事業の予算もかなり減額されておまして、大変、現場、業者等の影響も大きいかなというふうに思っております。

今後持続的な森林整備を支えるという意味合いでも、間伐や路網、また森林整備、人材育成、担い手の確保、木材の利用や促進の普及啓発ということも、こういった事業を停滞させることなく、これからの譲与税に関する計画的な運用実施というものを1年でも早く進めていただきたいというふうに思いますが、今、先ほど町長から答弁いただきました。来年度からはちょっと難しいのかなというような、基金に積み

立てるといふことですのでございますから、どちらにしても全額基金に積み立てて、収支をきちんとするというのが念頭でありますけれども、事業のほうも来年度から早急に運用に移せるような努力もしていただけるかどうか、再度お聞きして、私の質問を終わりにさせていただきたいと思っております。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）はい、お答えいたします。

平成31年度、基金に積むというのは、これ、国の指導であります。積みなさいということでもあります。使うのであれば、本町としては使えるのかなというふうに思っておりますが、やはり譲与税でありますので、特定目的がついている、要は特定財源なものですから、やっぱり積んで、使い道を明らかにしなさいというのが国の考え、議員のおっしゃるとおりだと思います。ですので、本町としては国の指導どおりに基金をつくり、積み立てたいと思っております。

先ほど申し上げた民有林を対象にする事業、森林整備推進対策事業であります。これ当然31年度も継続をしますが、この森林環境譲与税を使う場合については新たな事業を立ち上げなさいということになっております。ですので、今の事業をちょっとパワーアップしたような形の中で、新たな要綱を制定して、新たな事業をつくった中で32年度より事業推進していきたいという考え方でありますので、この辺につきましては、北海道とも協議をしながら、しっかりと進めてまいりたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（坂田秀昭君）これにて、高橋隆文議員の質問は終了いたします。

以上で、通告の一般質問は終了いたしました。

これをもって、一般質問は終結いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時 2分

再開 午前11時18分

○議長（坂田秀昭君）それでは、休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

◎議案第46号 乃至 議案第49号

○議長（坂田秀昭君）日程第6、議案第46号ないし日程第9、議案第49号、平成30年度小清水町一般会計補正予算（第5号）について、平成30年度小清水町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、平成30年度小清水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、平成30年度小清水町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを一括して議題といたします。

説明を求めます。

金原企画財政課長。

○企画財政課長（金原武浩君）ただいま一括上程されました議案第46号ないし議案第49号、小清水町各会計補正予算について、初めに、議案第46号、平成30年度小清水町一般会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。

別冊の補正予算書3ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,956万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を58億8,736万4千円とするものでございます。

6ページをお願いいたします。

第2表債務負担行為補正の1、追加ですが、特別養護老人ホーム管理運営事業管理料及び放課後児童クラブ室運営業務委託料は、平成31年度より、新たに指定管理事業管理料及び運営業務委託料としてそれぞれの期間における限度額を設定、小清水町活性化センター施設管理運営事業管理料及び町道管理業務委託料は、次年度以降の継続更新として、それぞれの期間の限度額を設定するものでございます。

次のページ、2、変更は、特別養護老人ホーム経営安定化支援事業について、現在、債務負担として設

定している限度額のうち、指定管理料へ新たに項目を追加したことに伴い、経営安定化支援事業について収支損失補填相当額に対する債務負担行為の期間及び限度額の変更を設定するものでございます。

12ページをお願いいたします。

歳出予算になりますが、主要施策調と合わせてごらんください。

初めに、2款総務費ですが、1項1目一般管理費は、9節旅費で、年度内執行に不足が見込まれる普通旅費44万4千円追加、13節委託料で、健康管理システム等の新元号事前対応として新元号対応システム整備業務委託料134万5千円追加、26節寄附金は、胆振東部地震災害見舞金100万円追加、4目財産管理費は、11節需用費で、年度内執行に不足が見込まれる庁舎用燃料費37万7千円追加、15節工事請負費は、光ケーブルの支障移転工事に係る情報通信基盤整備工事請負費106万5千円追加、25節積立金は、2件の指定寄附に係るふるさと事業基金積立金130万円追加、6目企画広報費は、8節報償費で、総合戦略実施の今後の展開として新たな推進交付金対象事業検討に係る関係者協議に対する費用弁償相当額として地方創生推進交付金事業報償費68万9千円追加、9節旅費は、8節報償費同様に、新たな推進交付金事業検討による内閣府等協議に係る普通旅費55万5千円追加、19節負担金補助及び交付金は、東京こしみず会に対する運営費交付金を計上しておりましたが、自主運営が可能となったことから、ふるさと会運営交付金20万円減額、8目交通対策費19節負担金補助及び交付金は、網走バスの路線維持運行補助といたしまして、地域生活バス路線維持費補助金1,309万3千円追加、12目開町100年記念事業費は、8節報償費から次のページになります19節負担金補助及び交付金まで、事業費確定に伴いそれぞれ減額、総務管理費合わせまして1,729万9千円追加計上するものです。

次に、3項1目戸籍住民基本台帳費13節委託料は、マイナンバーカードのさらなる利用普及に係るシステム改修として、総合行政システム等改修業務委託料184万6千円追加計上するものです。

次のページになります。

4項2目知事及び道議会議員選挙費は、年明け4月に投開票が実施されます統一地方選挙に対する期日前投票事務等必要経費として、1節報償費から18節備品購入費までそれぞれ追加、選挙費合わせまして482万6千円追加計上するものです。

次のページになります。

5項1目統計調査費1節報酬は、住宅土地統計調査に係る指導員増により統計調査員報酬7千円追加計上するものです。

次に、3款民生費1項1目社会福祉総務費25節積立金は、1件の指定寄附として福祉振興基金積立金10万円追加、3目老人福祉費19節負担金補助及び交付金は、年度内執行不足見込み1件に係る高齢者等住宅整備事業費補助金37万5千円追加、8目介護保健対策費19節負担金補助及び交付金は、介護施設実習学生に対する宿泊費助成を計上しておりましたが、本年度は実習生の受け入れがなかったことにより、介護福祉等人材育成支援事業助成金63万6千円減額、28節繰出金は、介護給付に係る保険事業勘定に対する介護保険特別会計繰出金8万8千円追加、社会福祉費合わせまして7万3千円減額計上するものです。

次のページになります。

4款衛生費1項4目医療保険費23節償還金利子及び割引料は、平成29年度重度心身障害者医療費補助金及び平成28年度養育医療費国・道負担金の返還が必要となることから、国・道支出金返還金4万4千円追加計上するものです。

次に、6款農林水産業費1項3目農業振興費は、16節原材料費で、本年3月9日の大雨により、農地被害に対し、復旧に係る火山灰費用を平成29年度繰越明許費で予算措置を行い、本年度に事業繰り越しを行い復旧対応しておりましたが、復旧用火山灰が繰り越し予算を超える見込みであることから、不足相当額を現年度予算で対応することとし、原材料購入費160万円追加、5目農業農村基盤整備推進費13節委託料は、現行使用ソフトのライセンス変更に伴う新ソフトへの更新として、地籍管理システムデータ更新業務委託料39万円追加、地籍管理システムに係る新元号事前対応として、新元号対応システム整備業務委託料33万9千円追加、農業費合わせまして232万9千円追加計上するものです。

次に、8款土木費2項1目道路橋梁総務費13節委託料は、本年度施工改良4路線等の道路台帳補正業

務委託料221万3千円追加計上するものです。

次のページになります。

10款教育費1項2目義務教育振興費19節負担金補助及び交付金は、小学校金管クラブ及び中学校剣道部の全道大会出場に対する旅費相当額として、学校教育振興会交付金38万5千円追加、4目高等学校教育振興費19節負担金補助及び交付金で、道費補助対象外バス通学者数の増などにより、高等学校通学支援補助金27万9千円追加、義務教育費合わせまして66万4千円追加計上するものです。

次に、3項中学校費2目教育振興費は、4節共済費で年度内執行に不足が見込まれる雇用社会保険料10万5千円追加、7節賃金は、中学校教諭の病休対応として臨時特別支援教育支援員賃金を30万6千円追加、中学校費合わせまして41万1千円追加計上するものです。

次に、歳入予算ですが、9ページにお戻りください。

13款国庫支出金2項1目総務費国庫補助金は、歳出同額の社会保障税番号システム整備費補助金184万6千円追加計上するものです。

次に、14款道支出金3項1目総務費道委託金は、統計調査費委託金及び知事及び道議会議員選挙費委託金をそれぞれ追加、道委託金合わせまして416万7千円追加計上するものです。

次に、16款1項1目寄附金は、2件の総務費寄附金及び1件の民生費寄附金をそれぞれ追加、寄附金合わせまして140万円追加計上するものです。

次のページになります。

17款繰入金1項3目ふるさと事業基金繰入金は、開町100年事業執行経費として歳出補正予算同額で236万9千円減額計上、18款繰越金は、財源調整分といたしまして2,452万2千円追加計上するものです。

なお、18ページ以降の給与費明細書につきましては、選挙経費に係る報酬等の追加となりますので、説明を省略させていただきます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（坂田秀昭君） 村上保健福祉課長。

○保健福祉課長（村上信二君） 続きまして、議案第47号、平成30年度小清水町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

補正予算書22ページをお開きください。

歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,587万8千円を追加し、予算総額を9億7,302万2千円とするものでございます。

補正予算書27ページをお開きください。

まず、歳出予算になりますが、1款1項総務管理費におきまして、平成30年度国保制度改革に伴う国保事業報告システムの改修に係る業務委託料27万円を追加、2款1項保険給付費は、高額療養費が前年と比べ増加傾向に推移し、不足が見込まれることから、一般被保険者分946万7千円追加、8款1項償還金は、社会保険加入に伴います遡及届け出などにより、過年度に納付済みの保険料の払い戻しにより不足が見込まれる過誤納金払戻金32万8千円と、平成29年度の療養給付費等の実績による額の確定があり、国及び道から交付を受けた負担金等において超過交付となっている額、1,581万3千円を返還金として追加の、合わせまして1,614万1千円追加計上するものでございます。

続きまして、25ページにお戻りください。

歳入予算ですが、2款1項道補助金は、保険給付費等交付金として歳出同額の高額療養費分946万7千円と国保事業報告システム改修に伴う財源措置分27万円を合わせて973万7千円を追加し、返還金等の財源といたしまして、5款繰越金で1,614万1千円を追加計上するものでございます。

以上、国民健康保険特別会計補正予算の説明を終わります。

続きまして、議案第48号、後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。補正予算書の27ページになります。

歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ74万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を9,674万1千円とするものでございます。

34ページをお開きください。

歳出予算の補正ですが、1款1項総務管理費におきまして、保険料軽減特例見直しに伴う後期高齢者医療システム改修業務委託料74万1千円を追加計上するものでございます。

次に、歳入予算の補正ですが、戻りまして32ページ、5款1項国庫補助金は、後期高齢者医療システム改修に伴う事業費補助金として、歳出同額の74万1千円を追加計上するものでございます。

以上、後期高齢者医療特別会計補正予算の説明とさせていただきます。

次に、議案第49号、平成30年度小清水町介護保険特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

補正予算書36ページをお開きください。

歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ保険事業勘定において70万円を追加し、予算総額を5億3,138万3千円とするものでございます。

補正予算書44ページをお開きください。

初めに、歳出予算の補正ですが、2款1項介護サービス等諸費におきまして、居宅介護等に係る福祉用具購入及び住宅改修に係る給付費、合わせて70万円を追加計上するものでございます。

41ページにお戻りください。

歳入予算ですが、2款1項国庫負担金から4款1項支払基金交付金は、居宅介護サービス事業に係る国、道支払基金、それぞれの負担割合に基づく交付金等を追加計上するものでございます。

6款1項一般会計繰入金で、居宅介護サービス事業の町負担割合分8万8千円を追加、7款1項繰越金において、財源調整分として保険給付費分14万8千円を追加計上するものでございます。

以上で、説明を終わります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（坂田秀昭君）初めに、議案第46号、平成30年度小清水町一般会計補正予算（第5号）について質疑を受けます。

はい、3番、八木勝正議員。

○3番（八木勝正君）12ページの財産管理費の中の燃料費についてちょっとお尋ねしたいんですけども、先ほどの御説明の中では、庁舎に対する燃料費ということでお話あったかと思うんですけども、この辺についてもうちょっと詳しく、どういうものかを御説明いただきたいなというふうに思います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

服部総務課長。

○総務課長（服部隆文君）燃料費の増額でございますが、財産管理費で見ている部分につきましては、施設のほか、公用車分の燃料費を計上しているものでございます。その分の燃料費、単価の当初の見込みより増により、今回の補正となっております。

以上です。

○議長（坂田秀昭君）はい、3番、八木勝正議員。

○3番（八木勝正君）これ、じゃあ、37万7千円については、燃料費と、それとプラス施設の灯油代と、そういうのも含まれているということの認識でよろしいでしょうか。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

服部総務課長。

○総務課長（服部隆文君）庁舎につきましては灯油等たいておりませんので、そちらについては電気料という形になりますので、今回の補正については、公用車の燃料費ということでお考えいただきたいと思っております。

○議長（坂田秀昭君）はい、3番、八木勝正議員。

○3番（八木勝正君）ごめんなさい。ちょっとほかの施設で灯油をたいている施設等があるかと思うんですけども、今回、灯油だとか、相当燃料が高騰されているかと思うんですけども、増額の設計変更等がないようなんですけども、その辺についてはどのような形になっているのかをちょっと御説明いただきたいなというふうに思います。

○議長（坂田秀昭君）金原企画財政課長。

○企画財政課長（金原武浩君）燃料費高騰に対する所管施設の対応関係でございますけれども、現在、財政のほうで聞いておる中では、現行の予算の範囲内の中で対応が可能であろうということで、所管課からの増額要求については協議がないことになってございます。

ただ、今後の状況、それから冬期間の状況においては3月においての補正ということも考えられておりますので、その辺の推移を見ながら、公共施設の使用に支障がないように対応してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（坂田秀昭君）ほかに。

はい、2番、槻間善高議員。

○2番（槻間善高君）2番、槻間です。

16ページにあります農林水産費ですけれども、各データ新元号システムにつきましては国のほうからの財源ということですが、これにつきましては一般財源ということでございますので、この点についてはどういふことでしょうか。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

細川産業課長。

○産業課長（細川正彦君）御質問にある地籍管理システム、それと新元号対応のシステム、こちらはそれぞれ一般財源での対応となっております。

内容といたしましては、新元号の対応につきましては、4月1日以降に新元号が発表されるということになりますが、それに迅速に対応できるように、地籍管理システム、こちらの内容を変更するものでございます。

それと、地籍管理システムのデータ更新でございますが、現在使用しているシステムを動かすソフトウェアライセンス、これがライセンスの口数が変わるといふことから高額になるということから、同様の機能を持った安価なソフトを現在選定をいたしまして、4月1日から問題なく稼働できるように、本年度で準備をしてまいりたいという状況でございます。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）よろしいですか。

はい、2番、槻間善高議員。

○2番（槻間善高君）その内容のほうにつきましては今、説明でわかりますけれども、財源の出どころはどうして一般財源なのかということをちょっと説明いただきたいと思えます。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

細川産業課長。

○産業課長（細川正彦君）こちらにつきましては、本町独自のシステムでございますので、国等の補助、交付金等はないということで、一般財源での対応になります。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）よろしいですか。

はい、1番、下平正吾議員。

○1番（下平正吾君）4ページの債務負担行為の補正について、私が理解できないのか、ちょっと教えていただきたいと思えます。

基本的には、これ、追加ということによろしいのでしょうか。

それと、この中に放課後児童クラブ室運営業務、これは新規に出た委託料ですね。

それから、最後の町道の業務委託料が、今も委託しているわけですが、31年から33年、これ、3年間だけ追加したという理解でいいのか。それに伴って、31年と32年で、ここで100万円ぐらいが違うんですけど、その辺、細かい話ですけど、どういうことなのか聞きたいのと、それから、一番上の特養老人ホーム、これ、道厚生連なんですけど、これも6年間となっているけども、この辺も追加で6年をしたのか、その辺もちょっと説明していただきたいと思えます。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

金原企画財政課長。

○企画財政課長（金原武浩君）初めに、私のほうから、追加事業の考え方について御説明申し上げたいと思います。

今回につきましては、4件の事業を追加ということでございまして、提案説明のほうでも御説明申し上げましたけども、特養、それから放課後児童クラブについては新規ということの追加でございます。

それと、活性化センター、それと町道管理業務委託料については継続としての追加でございますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（坂田秀昭君）はい、1番、下平正吾議員。

○1番（下平正吾君）大変申しわけございませんでした。そういう御説明あったということなんですけど。

そこで、3年間追加ということは、私の記憶の中では大抵継続するとき10年とか5年とかそういう単位なんですけど、その辺も含めて、それから特養老人ホームの6年というのも、意味をちょっと教えていただきたいです。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

村上保健福祉課長。

○保健福祉課長（村上信二君）まず、特別養護老人ホームの6年間というものですが、当初は、次ページにございますように、経営安定化交付金という形で計上してございましたが、来年度より、厚生連との協議によりまして指定管理料という形になりましたので、基本契約が10年間、残りの6年間につきまして指定管理料という形で新たに追加をさせていただいた形になってございます。

○議長（坂田秀昭君）荒木建設課長。

○建設課長（荒木和正君）町道の管理業務委託料の関係でございますが、31年から33年ということで3カ年度としてございますが、これにつきましては、前回から、28年から30年も3カ年ということで、それ以前は5カ年ということだったんですが、豪雨雪等が多くありまして金額に変動がありますことから、5年ではなく3年に変更しているというところでございます。

それから、31年度と32、33が額が違うということでございますが、31年度につきましては、10月から消費税が10%になりますので、消費税の8%と10%の差が31年度には影響しているところでございます。

以上です。

○議長（坂田秀昭君）ほかに。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）討論を終結いたします。

議案第46号、採決いたします。

原案のとおり決するに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）御異議ないものと認めます。

よって、議案第46号、原案のとおり可決されました。

次に、議案第47号、平成30年度小清水町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について質疑を受けます。

はい、7番、高橋隆文議員。

○7番（高橋隆文君）はい、7番。

27ページの8款諸支出金なんですけど、過誤納金ってあるんですけど、これ、何件で、内容的にどういう、点数、年数にかかわるものなのか、ちょっと内容をもしあれだったら答えていただきたいんですが。

○議長（坂田秀昭君）村上保健福祉課長。

○保健福祉課長（村上信二君）今回追加で不足する分といたしましては2件になりますが、1名の方が過去4年間さかのぼって遡及をしたということで、ちょっと件数的には少ないんですけども、金額がかさむ

形になってございます。

○議長（坂田秀昭君）よろしいですか。ほかに。
（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）質疑を終結いたします。
討論を行います。
（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）討論を終結いたします。
議案第47号、採決いたします。
原案のとおり決するに御異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）御異議ないものと認めます。
よって、議案第47号、原案のとおり可決されました。
次に、議案第48号、平成30年度小清水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について質疑を受けます。
（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）質疑を終結いたします。
討論を行います。
（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）討論を終結いたします。
議案第48号、採決いたします。
原案のとおり決するに御異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）御異議ないものと認めます。
よって、議案第48号、原案のとおり可決されました。
次に、議案第49号、平成30年度小清水町介護保険特別会計補正予算（第3号）について質疑を受けます。
（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）質疑を終結いたします。
討論を行います。
（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）討論を終結いたします。
議案第49号、採決いたします。
原案のとおり決するに御異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）御異議ないものと認めます。
よって、議案第49号、原案のとおり可決されました。

◎議案第50号

○議長（坂田秀昭君）日程第10、議案第50号、小清水町活性化センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明を求めます。

細川産業課長。

○産業課長（細川正彦君）ただいま上程されました議案第50号、小清水町活性化センターの指定管理者の指定について御説明を申し上げます。

小清水町活性化センターは、平成28年4月1日より指定管理者制度による管理運営を行っているところでありますが、平成31年3月31日をもって、有限会社マリン北海道との指定管理期間が満了となる

ところでございます。

このことから、平成31年4月1日から5年間について、改めて指定管理者制度を活用することとして、小清水町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の規定に基づき、指定管理者になろうとする法人を募集したところ、1件の応募があり、去る12月6日に開催いたしました選定委員会において、応募者の提案説明及び質疑応答を行い、評価・選定を行ったところでございます。

その結果、議案に記載のとおり、網走市海岸町25番地8、有限会社マリン北海道代表取締役、下山大輔氏を指定管理者として指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき御提案申し上げるものでございます。

なお、指定の期間につきましては、平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間とするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（坂田秀昭君）質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）討論を終結いたします。

議案第50号、採決いたします。

原案のとおり決するに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）御異議ないものと認めます。

よって、議案第50号、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時50分

再開 午前11時51分

○議長（坂田秀昭君）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

◎同意第2号

○議長（坂田秀昭君）日程第11、同意第2号、監査委員の選任についてを議題といたします。

説明を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）ただいま上程されました同意第2号、監査委員の選任について御説明申し上げます。

現在の監査委員のうち、識見を有する委員として選任しておりました重成一男氏は、平成27年1月に就任されて以来、本町の行政運営に御尽力をいただいておりますが、平成31年1月18日をもって1期目の任期が満了いたしますことから、次期の監査委員を選任する必要があるものでございます。

監査委員につきましては、地方自治法第196条において、人格が高潔で行政運営に関し優れた識見を有する方とされておりまして、これを勘案した結果、引き続き重成一男氏を選任いたしたく、本案を御提案申し上げた次第でございます。

重成氏の経歴につきましては、別途お配りしております履歴書のとおりでございまして、人格、識見とも監査委員に適任と存じますので、選任について御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（坂田秀昭君）同意第2号、本案は原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）御異議ないものと認めます。

よって、同意第2号、原案のとおり同意と決定されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時54分

再開 午前11時55分

○議長（坂田秀昭君）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

◎閉会の宣告

○議長（坂田秀昭君）以上で、本町議会定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって、平成30年第6回町議会定例会を閉会いたします。

慎重審議、ありがとうございました。

（午前11時57分）